

み 議会だより

みなみちた



平成 29 年 11 月 1 日発行

第 161 号



9月定例議会の審査結果・納税状況・・・2～3
委員会スポット・・・・・・・・・・・・4～6
一般質問（4名が登壇）・・・・・・・・7～11
一般質問その後どうなった？・・・・・・・・12

9月23日（土）師崎小学校において師崎小学校運動会と師崎区民体育祭が開催されました。

9月定例会

9月定例議会は9月6日から20日(15日間)の会期で開催し、平成28年度一般会計決算認定始め認定議案7件、議案4件、請願1件及び意見書2件を審議しました。

採決の結果は、以下のとおりです。

件名		結果	石黒 充明	榎戸 陵友	松本 保	吉原 一治	服部 光男	石垣 菊蔵	内田 保	小嶋 完作	片山 陽市	鈴木 浩二	山本 優作
平成28年度決算認定	一般会計	認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	漁業集落排水事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	師崎港駐車場事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度補正予算	一般会計(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願・意見書	道路整備の長期安定的な財源確保についての意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、×は反対。議長(藤井満久)は採決に加わらない。

平成28年度決算

9月定例議会及び各常任委員会では、平成28年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算を審査し、平成28年度一般会計決算、特別会計及び水道事業会計の決算を認定としました。

〈一般会計〉

歳入	78億3,879万円	歳出	74億4,036万円
----	------------	----	------------

〈特別会計〉

国民健康保険	歳入	33億9,238万円	歳出	33億1,873万円
後期高齢者医療	歳入	2億4,442万円	歳出	2億4,241万円
介護保険	歳入	19億3,253万円	歳出	18億807万円
漁業集落排水事業	歳入	8,824万円	歳出	7,737万円
師崎港駐車場事業	歳入	1億919万円	歳出	9,470万円

〈水道事業会計〉

収益的支出	歳入	7億9,647万円	歳出	7億7,391万円
資本的支出	歳入	9,034万円	歳出	5億20万円

納税状況の公表について

本議会においては議会改革の第一歩として議員の納税状況を公表することとしています。

なお、本議会においては、政務活動費は支給されていません。

	石黒 充明	榎戸 陵友	松本 保	吉原 一治	藤井 満久	服部 光男	石垣 菊蔵	内田 保	小嶋 完作	片山 陽市	鈴木 浩二	山本 優作
町・県民税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
国民健康保険税	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—

※ 表示は「○：納税済」、「×：未納」、「—：納税義務なし」です。

※ 各議員から提出された、平成28年度分の納税証明書に基づき、納税状況を掲載しています。

委員会スポーツ

本会議より付託された議案などについて、9月11日に文教厚生委員会、同13日に総務建設委員会を開催し、審議を行いました。

両委員会での主な質疑は、次のとおりです。

決算関係

◆平成28年度一般会計
歳入歳出決算認定

問 町内の小・中学校は、災害時の避難所に指定されているが、学校敷地内の屋外トイレの設置状況はどうか。また、設置基準はあるのか。

答 屋外トイレが設置されている学校は、小学校が内海小、豊浜小、師崎小の3校、中学校が内海中、師崎中の2校である。また、

設置基準はないが、学校以外の施設も含め、避難所におけるトイレのあり方について、今後、検討していく必要があると考えている。

問 尾州廻船主内田家の大規模改修は完了したのか。

答 大規模な改修は完了したが、今後は重要文化財に指定されたことに伴い、破損の目立つ箇所や近代和風建築物としてふさわしくない箇所を修繕、改修を、国との協議により行っていくこととなる。

なお、県から防火設備、特に避雷針及び防犯カメラを設置することが望ましいとの指導もあり、今後、設置の検討をしていくことになる。

問 給食センターの検便検査手数料が増額の理由はなにか。

答 通常、月2回行う検便検査に加えて、より安全・安心な給食を担保するため、給食調理員全員にノロウイルス検査と、手に付いている細菌検査を行ったためである。

問 通知カード再交付の件数が増えている理由はなにか。

答 個人番号が所得税の申告等で必要となり、通知カードをなくされた方が、申告の時期に多く再交付の申請をされたためである。

問 民生委員・児童委員の一斉改選により定数が2名増員された理由はなにか。

答 民生委員・児童委員の定数は、国の配置基準を参考に配置することになったが、改選前の内海地区一部区域において配置基準を上回る世帯を担当

する民生委員があったため、当該区域を分割したことにより2名増員となったものである。

問 離島使用済自動車海上輸送費補助金とは、どのようなものか。また、昨年と比較し増額となつている要因は何か。

答 篠島、日間賀島で使用する場合、フェリーを利用し島外へ搬出する必要があり、放置車両等の防止を目的にそのフェリー料金の8割を補助している。平成28年度は118台分を補助したが、この費用については、公益財団法人自動車リサイクル促進センターから全額、町へ交付されている。なお、増額となった要因は、引取業者が2社から4社へ増加したことに伴い、処理が促進されたものと考ええる。

問 橋梁点検についてはどれくらい周期で実施し、平成28年度までにいくつの橋の点検が終了しているのか。

また、町管理の橋梁はいくつあるのか。

答 橋梁点検は5年に1回の点検が道路法で義務付けられているので、町もそれに基づき点検を実施しており、平成28年度までに187橋の点検が完了している。

また、町管理の橋梁は全部で230橋である。

問 町営住宅の維持管理は今後も継続していくのか。

答 内海城下住宅以外の町営住宅については、老朽化が著しく耐震性もないため、入居者退去後は用途を廃止し、撤去していく予定である。

問 鳥獣害対策事業委託料について、もつと駆除数を増やすことは出来ないか。

答 平成28年度より駆除の方法を捕獲箱から空気銃に変更し、駆除実績は67羽から173羽に増加している。実績をさらに増加させるため、現在、駆除実施箇所を増やすための場所を選定中である。

問 消火栓用ホース購入について、地域の要望か、町の計画によるものか。

答 毎年、各区及び消防団の要望をふまえ、購入している。

問 コミュニティ活動補償保険の実績はあるか。

また、保険を使った場合は、今回の保険料が高くなるのか。

答 平成28年度は、地域のボランティア活動の草

刈活動中の事故が1件ある。4日間の通院で8000円給付されている。保険料は本町の人口や事故率だけでなく、保険に加入している他団体の事故率などで変わってくる。

したがって、本町が保険を使ったから上がるというものではない。

問 公共施設等総合管理計画策定業務委託料の財源はどうなっているのか。

答 特別交付税で策定費の2分の1が財源措置されている。

問 ふるさと納税事業協力者謝礼とは、なにか。

答 ふるさと納税に対する返礼品のカタログを作成するため、写真撮影用のサンプルを提供していただいた事業者への謝礼である。

◆平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

問 保険税コンビニ収納取扱われた件数において、取扱われた件数は何件か。

答 1400件である。

◆平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

問 後期高齢者医療保険料滞納繰越分の収入未済額の内容と納入見込みはどうか。

答 8名の未納者分で、催告書の送付や個別訪問を行い、引き続き納付をお願いしていく。

◆平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定

問 地域密着型サービス運営委員会の開催回数は何回か。また、報酬はいくらか。

答 最低年1回開催することになっており、昨年度は事業所の新規開設などがあったため3回開催した。報酬は一人一回当たり6300円である。

問 印刷製本費が、増えている理由はなにか。

答 介護保険制度改正で、本町においては、平成29年4月から総合事業が開始されるなどのため、新たに介護保険のパンフレットを購入したためである。

通常は、3年間の介護保険事業計画期間が開始されるのに合わせて購入するが、計画期間中の改正により購入の必要があったものである。

◆平成28年度南知多町水道事業会計決算認定

問 管路の耐震化工事の完了はいつ頃を目指しているか。

答 平成27年度に策定した南知多町水道施設更新計画では、計画最終年度の平成37年度末の基幹管路の耐震適合率は、80%を超えるの見込みとなっている。それ以降についても、順次耐震化を実施していく予定である。

予算関係

◆平成29年度一般会計補正予算(第2号)

問 総合体育館メインアリーナ西側上部ブラインド取替修繕について、ブラインド本体の単価はいくらか。

答 高所作業に伴う手間を含め、税抜き29万円となっている。

なお、メインアリーナ天井部西面については、維持管理に必要なキャットウォークと呼ばれる通路が設置されておらず、今日まで日常の点検ができていなかった。仮設足場をそのまま買取ることにより維持管理に活かすこととしている。また、仮設足場から人や物がメインアリーナまで落下することがないように、親綱と安全ネットを設置し、安全面についても配慮している。

◆平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

問 後期高齢者医療広域連合納付金は、いつの分でいつまでに支払うのか。

答 出納整理期間の本年4月から5月末までに納付された保険料で、10月末までに納付することになっている。



一般質問

4人の議員が一般質問

ここが聞きたい

南知多町政を問う！

定例会2日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問しました。

通告順（発言順）に一部を抜粋して掲載しています。

1 榎戸 陵友 議員

- 1 ゲリラ豪雨対策について考える

2 服部 光男 議員

- 1 南海トラフ大地震への備えについて
- 2 二次避難所の運営について
- 3 復興に向けて

3 片山 陽市 議員

- 1 内海川水系の水害予防対策について

4 内田 保 議員

- 1 「選挙公報」の発行に関する条例・規程の制定について
- 2 国保の都道府県化の課題と問題点について
- 3 学校給食費無償化・一部補助の実現について

一般質問とは

議員が、町の行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問を、一般質問といえます。

本議会では、議員一人につき、質問・答弁を含め60分以内で完了することとしています。

Q ゲリラ豪雨対策をどのように認識しているのか

A 予測は困難であるが、迅速に住民に対して、情報提供を行うことが必要である



榎戸 陵友 議員

ゲリラ豪雨対策について考える

問 河川の氾濫や家屋の浸水など災害発生時に、地域住民への確な災害情報や避難勧告を伝達する手段は、整備されているか。

また、防災行政無線の戸別受信機(防災ラジオ)の普及率はどのくらいか。

答 中川総務部長
防災行政無線や防災ラジオ、離島のエリアトック、町のホームページやメールサービス、町広報車の巡回などが挙げられる。なお、防災ラジオの普及状況は、8月時点で約19%である。

問 「南知多町地域防災計画」に片名川流域は、基盤整備未済地区であり、しばしば湛水による被害がみられる。その防止には、河川改良と相まって抜本的な対策が必要であるとしている。今後の計画をどのように考

えているか。

答 鈴木建設経済部長
片名川については、河川改修整備としての計画は実現性が低いため、河川に堆積した土砂を定期的に取り除くこと。河川から側溝への逆流防止策などを検討することにより、水害防止に努めていきたい。抜本的な対策については、地元住民と協議を重ねながら、実現可能な対策を検討していきたい。

問 山田池から山庄水産に至る国道沿いの側溝及び水路が豪雨の際、機能しなくなるため、以前より改善の要望をしているがどう考えているか。

答 鈴木建設経済部長
山田川に流れる横断排水管に分岐する箇所集水柵を設置することで、山庄水産協の用水路へ雨水の流入を減らすこと。国道側溝の土砂を取り除くことが考えられる。施設改良や修繕については、

事業主体である県と協議を重ねながら、対応していきたい。

問 大井川において、現在、整備計画はあるか。

答 鈴木建設経済部長
昭和57年度に策定した改修計画や区画整理事業により河川改修はほとんど終わっており、新たな整備計画はない。現在は、老朽化や洗掘防止のための護岸の修繕をおこなっており、平成30年度に港橋から河口側においても同様の修繕を予定している。

問 ため池は、農業用水の調整機能を持ち合わせた重要な施設である。町の管理するため池は何かあるか。また、決壊した場合、人家や公共施設に甚大な被害が及ぶ恐れがあるため池を「防災重点ため池」というが、何か所あるか。

答 鈴木建設経済部長
町の管理するため池は、77か所であり、「防災重点ため池」は、33か所である。そのうち、愛知県が実施した、ため池の堤体診断で健全度の低いとされた21か所について、下流域への影響などから優先順位を検討し、堤体の補強等の対策を実施している。

問 大井地区には、ため池が多くあるが、今後整備を考えているものはあるか。

答 鈴木建設経済部長
大井地区には、ため池が19か所あり、そのうち「防災重点ため池」は4か所である。今年度から平成32年度の4年間で県が実施する防災ダム事業により中根池の整備を実施する予定である。



服部光男議員

Q 内海高校周辺の施設を二次避難所として 利用できないのか

A 災害時、利用させていただけるよう 検討を進める

二次避難所の運営 について

問 安全性を考え、内海高校、JAの知多南部花きセンター、大地の丘を二次避難所として考えてはどうか。

答 中川総務部長

内海高校周辺はインターも近く、災害時に利用させていただけるよう検討していく。なお、大地の丘については、災害弱者避難施設として、協定を結んでいる。

問 内海防災センターの備蓄、物資の配備について、今後どのように対応を考えているか。

答 中川総務部長
備蓄計画を早急に作成する。

クラッカー、アルファード米等の非常食は、役場本庁、各サービスセンターに保管してあるが、内海サービスセンターにある一部分を移していく。



内海高校、JAの知多南部花きセンター付近

南海トラフ大地震 について

問 内海小・中学校・保育所の避難先となる林之峯避難場所は、地震による崩落及び倒木の危険性は大きいです。安全確保に向けての崩落防止工事の要請書を提出しているが、現在の取り組みはどうなっているか。

答 中川総務部長

林之峯避難場所に係る安全確保の取組みは、県への要望を継続して行っているが、保全対象が人家もなく、町道のみのため、県事業に採択されていない。

町が津波避難対策特別

強化地域に指定されている点を踏まえ、引き続き県への要望を続けていく。

問 高齢化社会の中、車での避難もやむを得ない人もいるが、ルール化を前提として考えてはどうか。

答 中川総務部長

町では、避難は、原則徒歩としている。徒歩が難しい要配慮者は、地域の方々の協力をお願いしたい。

復興にむけて

問 仮設住宅について、各地区の予定戸数、建設予定地の確保はできているか。

答 鈴木建設経済部長

本町では必要軒数を254戸とみている。建設可能戸数として、旧新運動公園用地で220戸、町運動公園で113戸、町民会館グラウンドで118戸、町総合体育館で32戸、合計483戸が建設可能である。

問 BCP(業務継続計画)について、災害時を想定し、何を準備しておけば早い復興につながるかということだが、町の取り組み準備はしているか。

答 中川総務部長

災害発生後も適切な業務を継続させることは重要である。県の策定研修を職員が受講しており、今年度末までに計画を策定する予定である。

問 自治体の活動は「公助」と思われがちだが、「復興」に向けて、自ら立ち上がる姿は「自助」と同じだと思う。事前にすべきことを町と共に準備するためにも、具体的な話し合いの場を作る考えはないか。

答 中川総務部長

「復興」への取組みは町民との協力が不可欠である。新たな組織の立ち上げは考えていないが、これまでどおり自主防災会、連絡協議会などで意見交換し、進めていく。

Q 内海川水系の水害予防対策はどうなっているのか

A 内海川水系河川整備計画によりおおむね30年間で整備する



片山陽市議員

内海川の改修計画と その内容について

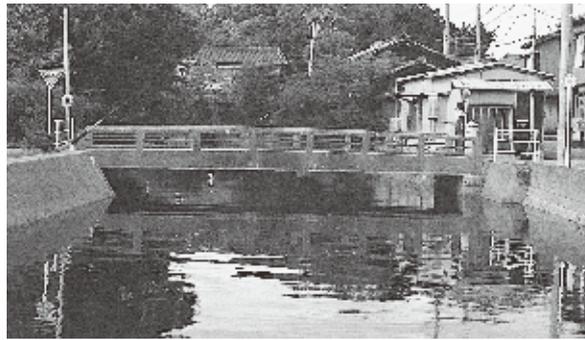
問 愛知県が策定する内海川の改修計画の内容を把握しているか。

答 鈴木建設経済部長
平成28年6月に策定された「内海川水系河川整備計画」に基づき、おおむね30年間で整備を進める。その内容は、河道拡幅、河床掘削、堤防のかさ上げにより降雨による洪水を安全に流下させることを目標としている。また、「第3次あいち地震対策アクションプラン」に位置付けた内海川水門の2回目の耐震対策工事を今年度に着手予定である。

問 中橋付近の河川拡幅工事が、30年以上も行われない理由は何か。

答 鈴木建設経済部長
必要な用地買収ができていないこと、現地盤より橋の高さを上げるため、道路との取付けなど

の設計に困難を極めていること、国費補助事業採択のための河川整備計画作成に時間を要したことが理由である。今後、改めて見直された設計により、再度、地元説明会を行う予定である。



中橋

問 浜田川が、台風などの豪雨発生時に氾濫して、大潮の満潮時に氾濫する理由と対策は。

答 鈴木建設経済部長
浜田川周辺の土地が低いことや、大潮の満潮時や台風の高気圧低下による異常潮位が重なり、川

からの水が海に流れ出ないことが理由である。対策として、浜田川の一部において、今年度より護岸のかさ上げ工事を実施している。

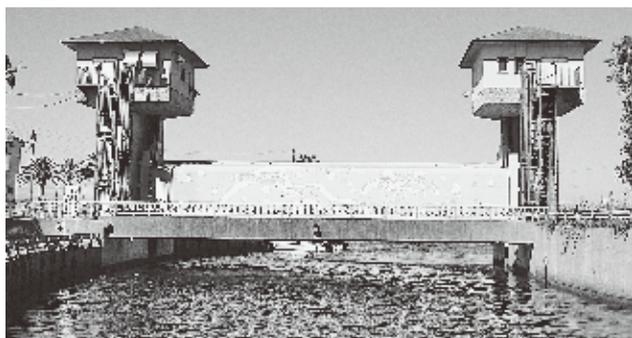
問 強制排水設備の設置計画はあるか。

答 鈴木建設経済部長
現在は、計画はないが、河川護岸の改修後の状況を踏まえ、検討していきたい。

問 樋門操作に関するマニュアルはあるか。また、訓練以外で操作した事例はあるか。

答 鈴木建設経済部長
内海川水門を操作することに關しては、「内海川水門操作マニュアル」。「内海川水門操作に係る取り決め事項」を定めている。また、水門の開閉については、「内海川水門操作協議会」を設置し、その協議会に基づき、町長が決断する。本年8月7日に台風5号による高潮浸水対策で満潮時間を

挟んだ3時間について、内海川水門を閉鎖したことで効果をj確認している。



内海川樋門



内田 保議員

Q 選挙公報の発行に関する条例の整備を進めることについて、どのように考えているか

A 候補者の政見等を知る有効な手段で、検討したい

選挙公報条例の設置を

問 他の5市4町で15年以上前から設置されている選挙公報条例が、なぜ南知多町だけ整備されなかったのか。

答 中川総務部長

選挙管理委員会と協議をした結果を議会全員協議会で説明し、協議をお願いした。結果として、選挙公報発行に賛成される方が少なかつたと聞いている。

問 南知多町においても公職選挙法「172条の2」の規定に基づき選挙公報発行に関する条例を設置するべきではないか。

答 石黒町長

選挙公報は当該選挙において有権者が各候補者の氏名・経歴・政見等を知る機会の拡充を図る有効な手段の一つと考える。議員や選挙管理委員会の意見を聞きながら検討していきたい。

問 選挙公報発行は、南知多の選挙での民主主義の発展・前進である。私は、議会として積極的協力が必要と考えるがどうか。

答 中川総務部長

選挙公報は、候補者の政策を公平に比較できる有効な手段であり、選挙への関心を高めることができるかと考える。条例の整備は、選挙管理委員会や議員と協議して検討していきたい。

国保県単位化では町民が払える納付額に

問 国保の県単位化の情報や責任があると考えるがどうか。また、町国保運営協議会での審議・調整はいつからどのような予定で実施されるのか。

答 柴田厚生部長

迅速に議会・住民の方へ適切な情報提供をしていきたい。国保運営協議会は、9月に市町村に

示される納付金の試算結果等を踏まえ、10月から2〜3回開催する予定である。

問 平成29年2月27日に示された県の納付試算内容をどう分析しているのか。

答 柴田厚生部長

一人当たりの納付額が平成27年度と比較し、7822円増額となる見込みで一人当たりの保険料は高くなる可能性がある。しかし、この結果には、国の追加公費等が考慮されていないため、あくまでも参考数値としてとらえている。

問 南知多町として激変緩和のための交付金を増やす要請を積極的にする考えはあるのか。

答 柴田厚生部長

9月の試算結果を分析し、県への激変緩和措置を含めて可能な限り要望したい。

学校給食費無償化・一部補助の実現について

問 昨年12月議会での町への回答「学校給食法第11条は学校設置者である自治体が給食に係わる食材費を補助・負担するものを禁止したものでない」とした立場は変わらないか。

答 内田教育部長

当然現在も同じ認識であり、変わらない。
問 今年度は食材費関係でどれだけの補助が増額され、それは、一人当たりいくらか。また第3子だけでも無料にすることについてはどうか。

答 内田教育部長

平成29年度は、一人当たりの補助額は、一ヶ月20日として計算して、小学生では月額約220円、中学生では、約880円となる。28年度との比較では小学生月額約20円、中学生月額約640円の増額補助となる。補助の対象は一部ではなく児童生徒全員に対して平等に行うことが望ましいと考える。

一般質問、その後どうなった？

平成28年6月定例会において、「尾州廻船内海船船主内田佐七家」に関し、次のような質疑・答弁がされました。

Q 平成27年度に修繕工事が終了した内田佐七家を地域の活性化、文化振興に今後どう生かしていくのか。

A 内田佐七家を国の重要文化財として指定していただけるよう、国と協議します。

現在、知多半島において近代和風建築物が国の重要文化財に指定された事例はないため、内田佐七家が国の重要文化財に指定されることになれば、来館者数の増加や町民の文化財保護意識の向上に繋がると考えます。

その後、「尾州廻船内海船船主内田佐七家」は、どうなったのでしょうか。

国との協議が実を結び、平成29年7月31日に内田佐七家が国の重要文化財に指定されました。

町民だけではなく、町外のみならずにも積極的に紹介していただき、地域全体の活性化に繋がることが期待します。



国の重要文化財に指定された尾州廻船内海船船主内田佐七家

◆ 尾州廻船内海船船主 旧内田家住宅 重要文化財指定記念特別展示 「内田佐七家と尾州廻船内海船」

期 間 平成29年10月14日(土)～12月24日(日)
※上記期間の土・日・祝日に公開。
但し、10月28日(土)～11月12日(日)は毎日公開します。

開館時間 午前9時～午後4時(入館午後3時30分まで)

と ころ 南知多町大字内海字南側39 内田佐七家
(ナビゲーションには住所をご入力ください)

入 館 料 大人一人 300円(中学生以下無料)

12月定例会の日程(予定)

12月5日(火) 9時30分～	初 日	議案上程、質疑、委員会付託 等
12月6日(水) 9時30分～	二日目	一般質問
12月15日(金) 9時30分～	最終日	委員長報告、質疑、討論、採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ(CCNC)で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

12月10日(日) 午前10時～ 地上デジタル 121ch

12月18日(月) 午後10時～ 地上デジタル 121ch

12月定例会の会議録は、2月下旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です